

令和 2年度 8月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
下水道施設課 18000033	H30. 12. 3	和歌川終末処理場ブロワ設備改築工事	メタウォーター株式会社 関西営業 田沼 剛	562,898,160	561,600,000			484	H30. 12. 4 R2. 3. 31	
	R2. 3. 17							690	H30. 12. 4 R2. 10. 23	
	R2. 8. 6							579,533,200	578,196,460	16,596,460
下水道建設課 19000044	R1. 11. 5	北部第1 5 汚水幹線工事その3	株式会社東部建設 吉川 方人	142,701,900	121,956,681			147	R1. 11. 6 R2. 3. 31	
	R2. 3. 6							285	R1. 11. 6 R2. 8. 16	
	R2. 8. 12							345	R1. 11. 6 R2. 10. 15	
下水道建設課 19000055	R1. 12. 25	北部第1 7 汚水幹線工事その2	三友工業株式会社 矢部 昌俊	167,044,900	144,002,705			97	R1. 12. 26 R2. 3. 31	
	R2. 3. 10							240	R1. 12. 26 R2. 8. 21	
	R2. 8. 21							270	R1. 12. 26 R2. 9. 20	
管路整備課 19000071	R2. 2. 13	鳴神配水管布設工事	株式会社寺本工務店 寺本 岳司	66,660,000	59,894,901			169	R2. 2. 14 R2. 7. 31	
	R2. 7. 13							200	R2. 2. 14 R2. 8. 31	
	R2. 8. 11							69,674,000	62,601,000	2,706,099

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000033号
工 事 名	和歌川終末処理場ブロワ設備改築工事
変更後の工事場所	和歌山市塩屋5丁目126番1
変更後の工事概要	機械設備工事 ブロワ設備 (風量125m ³ /min) 2台 撤去工 一式 その他附帯設備 一式 建築改修工事 一式 建築機械設備工事 一式
変更の理由	No.3～5曝気槽散気筒交換、No.1～5曝気槽内気相部コンクリート劣化部の補修実施による増額。また、既設埋設空気管の残置による減額。 これらの理由により、精査した結果、建設工事請負契約書第18条の規定により増額変更を行いたい。

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第19000044号
工 事 名	北部第15汚水幹線工事その3
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	
変 更 の 理 由	<p>本工事施工において、地元要望により埋設する新設下水道管の深さを変更したため、地下埋設物等の協議および使用材料確保に日数を要した。このことにより、本工事の受注者株式会社東部建設 代表取締役 吉川方人より工事請負契約書第21条に基づき、工期延長請求書の提出がありました。検討したところ妥当と判断しましたので同契約書第23条に基づき、令和2年8月16日から令和2年10月15日まで60日間の工期延長するものである。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000055号
工 事 名	北部第17汚水幹線工事その2
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ400mmHP管推進工 高耐荷泥土圧式 L=240.2m φ350mmHP管推進工 高耐荷泥土圧式 L=119.9m</p> <p>マンホール工(組立2号-3) 付帯工</p> <p>3箇所 1式</p>
変更の理由	<p>立坑S9の施工において試験掘りを行ったところ、想定よりも既設地下埋設物との離隔が無く、当初予定位置に施工できないことが分かった。地下埋設物管理者である、NTTフィールドテクノと地下埋設物の移設に関する協議を行い移設工事を行った。その結果当初の工程に遅れが生じた。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。受注者より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき30日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第19000071号
工 事 名	鳴神配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ400mm DIP GX形 L=292.6m φ200mm DIP GX形 L=352.5m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 1箇所 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>既設管を閉塞した際の給水機能を確保するため、φ400mmとφ200mmを連絡する管路を布設する必要が生じた。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により、増額変更いたしたい。</p>